

～市内全小・中学校、高等学校・支援学校が対象～  
消防設備の維持管理状況を確認するために立入検査を実施

市消防本部は、令和8年6月19日（金）に東京都北区の小学校で発生した火災を受け、児童、教職員及び学校利用者の「安全確保」及び「火災の未然防止」を図るため、同年7月22日（水）から同月29日（水）まで、市内の全小・中学校（19校）を対象とした立入検査を実施します。

なお、小・中学校に加え、用途及び構造が類似する高等学校や災害発生時に避難支援を特に必要となる支援学校についても同様に立入検査を行います。

1 対象施設及び実施期間

対象施設	実施期間
市内全小中学校19校（小学校13校、中学校6校）	令和8年7月22日（水）から 29日（水）まで
・市内高等学校（県立海老名高等学校、県立有馬高等学校、県立中央農業高等学校） ・市内支援学校（県立えびな支援学校）	令和8年8月中（予定）

2 立入検査内容

火気使用器具の使用状況をはじめ、避難の際、重要となる避難経路の再確認、避難器具（救助袋）、防火戸、防火シャッターの維持管理状況などを重点的に確認し、救助袋の取扱方法や、防火戸等の閉鎖時の対応方法について指導を行います。

◎この件に関するお問い合わせ

海老名市消防本部予防課 電話046-231-0948